

資料2

(第1回 介護保険に関する会議 R5.7.21)

令和5年度

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第1回 介護保険に関する会議

4 議題

(3)介護サービス提供体制の確保など

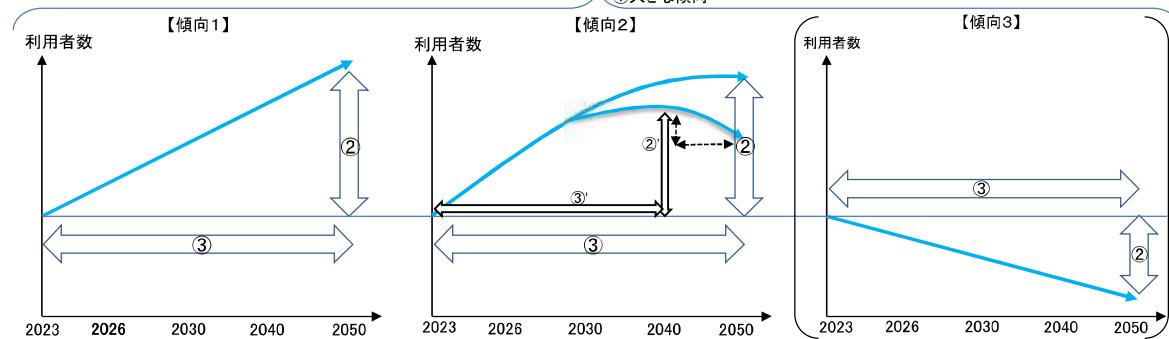
このページは白紙です。

中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス基盤の整備について

- 第9期計画においては、中長期的な人口動態等を踏まえたサービス需要の見込みや生産年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランス良く組み合わせて整備することが重要。

<参考>地域における中長期的なサービス需要の傾向に応じた整備の考え方(例)

- ◆ 中長期的なサービス需要を踏まえ、①サービス基盤の大きな傾向を把握し、その上で②サービス整備の絶対量、③期間(角度②/③)を勘案して第9期計画を策定することが重要。



【サービス需要が増加し続ける地域】

(例)特養など施設の整備に加え、高齢者向けの住まいも含めた基盤整備、在宅生活を支える地域密着型サービス(小規模多機能・GH・既存資源を活用した複合型サービス等)の充実など、地域の資源を効率的に活用しつつ、整備することが重要。

【サービス需要のピークアウトが見込まれる地域】

(例)サービス需要のピークアウトを見据えた在宅生活を支える地域密着型サービスの整備、将来的な機能転換や多機能化を見据えた施設の整備など、地域の実情に応じた対応の検討が重要。

【サービス需要が減少する地域】

(例)介護人材の有効活用の観点から、既存事業所の包括報酬型サービスへの転換、既存施設の多機能化、共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が重要。

(共通)

- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者のサービス需要や在宅医療の整備状況を踏まえ、医療ニーズの高い居宅要介護者のニーズに柔軟に対応できる看護小規模多機能型居宅介護などの整備の検討や医療・介護連携の強化も重要。
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、地域の実情に応じたサービス基盤の整備の在り方を議論することが重要。
- ・ 広域型施設である介護保険施設、地域密着型サービスを組み合わせ、周辺保険者のサービスニーズを踏まえ都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが必要。

11

在宅サービスの基盤整備（介護保険部会意見書より抜粋）

介護保険制度の見直しに関する意見 (令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)

(在宅サービスの基盤整備)

- 単身・独居や高齢者のみの世帯の増加、介護ニーズが急増する大都市部の状況等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や、家族負担の軽減に資するよう、地域の実情に合わせて、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要である。
- その際、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護の更なる普及に加え、例えば、特に都市部における居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせて提供する複合型サービスの類型などを設けることも検討することが適当である。
また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護など、機能が類似・重複しているサービスについては、将来的な統合・整理に向けて検討する必要がある。
- 看護小規模多機能型居宅介護は、主治医との密接な連携の下、通い・泊まり・訪問における介護・看護を利用者の状態に応じて柔軟に提供する地域密着型サービスとして、退院直後の利用者や看取り期など医療ニーズの高い中重度の要介護者の在宅での療養生活を支えている。今後、サービス利用機会の拡充を図るために、地域密着型サービスとして、どのような地域であっても必要な方がサービスを利用しやすくなるような方策や提供されるサービス内容の明確化など、更なる普及を図るための方策について検討し、示していくことが適当である。

13

第9期介護保険事業計画(施設整備計画)の方向性

1 整備目標設定の基本的な考え方

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者が要介護状態となっても、それぞれの状態に応じて、住みたい場所で安心して暮らすため、本市の実情に応じた介護サービス提供体制の確保に努めるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。
- 既存施設の整備状況、待機者の状況、今後の高齢化の推移、市民ニーズ等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、様々な状況の変化に応じて柔軟な支援・サービスが提供できるよう、在宅サービスや地域密着型サービスなども含めた広い視点で必要なサービスの検討を行い、適切な整備量を設定する。

2 既存施設の状況

(1) 第8期までの整備状況

種 別	R2年度末(A)	R4年度末	R5年度末(A)	増減(B-A)	入所率
特別養護老人ホーム【地域密着型特養を含む】	5,574 床	5,574 床	5,603 床	29 床	91.57%
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2,352 床	2,316 床	2,361 床	9 床	93.48%
介護老人保健施設	2,840 床	2,770 床	2,770 床	▲70 床	86.39%
介護医療院	479 床	582 床	599 床	120 床	89.06%
特定施設入居者生活介護	3,082 床	3,047 床	3,076 床	▲6 床	88.35%
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス等	1,396 床	1,396 床	1,396 床	0 床	93.41%
地域密着型サービス(施設・居住系除く)	109 か所	110 か所	106 か所	▲3 か所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16 か所	17 か所	18 か所	2 か所	
小規模多機能型居宅介護	50 か所	50 か所	45 か所	▲5 か所	
看護小規模多機能型居宅介護	3 か所	3 か所	3 か所	0 か所	
認知症対応型通所介護	40 か所	40 か所	40 か所	0 か所	

※ R2年度末、R5年度末には開設予定のものも含む

※ 入所率は令和5年4月1日現在

【参考: 第8期公募の応募状況及び選定結果】

募集施設	募集数	応募数	選定数
特別養護老人ホーム【地域密着型特養を含む】	113 床	1 施設(29 床)	1 施設(29 床)
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	54 床	6 施設(126 床)	2 施設(54 床)
特定施設入居者生活介護【地域密着型を含む】	84 床	1 施設(29 床)	1 施設(29 床)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 施設	1 施設	0 施設
小規模多機能型居宅介護	2 施設	1 施設	1 施設
看護小規模多機能型居宅介護	2 施設	0 施設	0 施設
認知症対応型通所介護	3 施設	0 施設	0 施設

※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は応募後辞退

(2) 有料老人ホーム等の整備状況

種 別	R2年8月	R5年4月	増減	入所率
住宅型有料老人ホーム	4,872 床	5,485 床	639 床	76.09%
サービス付き高齢者向け住宅	1,254 床	1,399 床	145 床	81.83%

3 サービス毎の整備について

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ※地域密着型特養を含む

- 待機者数は現在 2,000 人程度で推移しているが、新規入所者の約8割は1年未満で入所できている。入所が必要な方については施設を選ばなければ入所できる状態にある。施設整備についてはある程度充足した状況である。

(2) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 公募をすれば募集数を超える応募がある一方、既存施設には一定程度の空室もある。中には待機者がいる施設もある。施設稼働率は 90%程度で推移している。



整備にあたっては現在の整備状況や市民ニーズ、今後の高齢化の状況等に加え、これからの本格的な人口減少社会(労働人口の減少)を見据えた持続可能な事業運営や介護サービスの維持・向上、施設サービスと在宅サービスのバランスなどを考慮のうえ整備量を検討する。

(3) 介護老人保健施設

- 介護老人保健施設の入所率は安定している。比較的基盤整備が進んでおり、現在の定員数を維持する。

(4) 介護医療院

- 長期療養のための医療と日常生活の世話(介護)を一体的に提供する施設で、H30 年 4 月から事業開始。介護療養型医療施設からの転換先として想定され、転換が進んでいる(転換期限は令和5年度末と)。今後の整備の必要性については転換状況を踏まえ、医療病床とのバランスなどを考慮のうえ検討する。

(5) 特定施設入居者生活介護（介護専用型、混合型）※地域密着型を含む

- 住宅型有料老人ホームや養護老人ホーム等からの転換の可能性や施設サービスと在宅サービスのバランスなどを考慮のうえ整備量を検討する。

(6) 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、生活支援ハウス

- 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス等の入所率は安定しており、現在の定員数を維持する。

(7) 地域密着型サービス(施設・居住系を除く)

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・日中・夜を通じて、訪問介護と訪問看護が連携しながら、定期の巡回訪問と随時の対応を実施。整備が進んではきているが、小倉南区にはなく日常生活圏域による偏在がみられるなど今後も整備が必要。

②小規模多機能型居宅介護

- ・「通い」を中心に必要な「宿泊」、「訪問」を組み合わせ、24 時間 365 日、在宅生活を総合的に支援。事業運営が厳しく、廃止となる事業所もあるが、要介護者の在宅生活を支えるサービスであり更なる普及が必要。

③看護小規模多機能型居宅介護

- ・小規模多機能型居宅介護に必要に応じて訪問看護を組み合わせ、医療ニーズの高い方を支援。現在市内に3カ所だけあり、整備が進んでいない。

④認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)

- ・認知症高齢者に日常生活上の支援や機能訓練を提供。日常生活圏域による偏在がみられるなど今後も整備が必要。



地域密着型サービス(施設・居住系を除く)については、地域包括ケアシステムを深化・推進するには有効であるため、更なる整備を推進する。整備にあたっては国が創設を検討している新たな複合型在宅サービスにも留意しつつ、重度の要介護状態や医療が必要となっても在宅で暮らし続けられるよう、施設サービスと在宅サービスのバランスなどを考慮のうえ整備量を検討する。

施設入所等状況アンケート
結果（速報値）
令和5年7月1日時点
報告書（案）

令和5年7月
北九州市保健福祉局

■ 調査の概要

1 目 的

市内の介護施設等入所者の状況や入所受入れ状況を把握することで、第9期介護保険事業計画策定の参考資料とするもの。

特に、特別養護老人ホームについては、待機者数が2,000人を超える状況があるが、運営する法人や施設からは、「待機者がほとんどいない」「入所案内を行ってもなかなか入所しない」という意見もある。

また、併せて、本市の高齢者人口が、増加から減少にむかう過渡期が近づきつつある現状において、他の施設種別を運営する法人からも様々な意見をいただいている。

そこで、今回は、下記のとおり、施設入所者等状況アンケートを実施したもの。

2 調査対象及び回答状況

施設種別	対象施設	回答数	回答率
介護老人福祉施設（特養）	83 施設	83 施設	100.0%
介護老人保健施設（老健）	34 施設	31 施設	91.2%
介護医療院	11 施設	8 施設	72.7%
特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）	41 施設	37 施設	90.2%
特定施設入居者生活介護（ケアハウス）	8 施設	7 施設	87.5%
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	148 施設	99 施設	66.9%
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	53 施設	31 施設	58.5%
養護老人ホーム	9 施設	9 施設	100.0%
軽費老人ホームA型	7 施設	6 施設	85.7%
ケアハウス	10 施設	10 施設	100.0%
生活支援ハウス	3 施設	2 施設	66.7%

3 調査方法

電子申請

4 調査実施期間

令和5年5月26日～6月23日

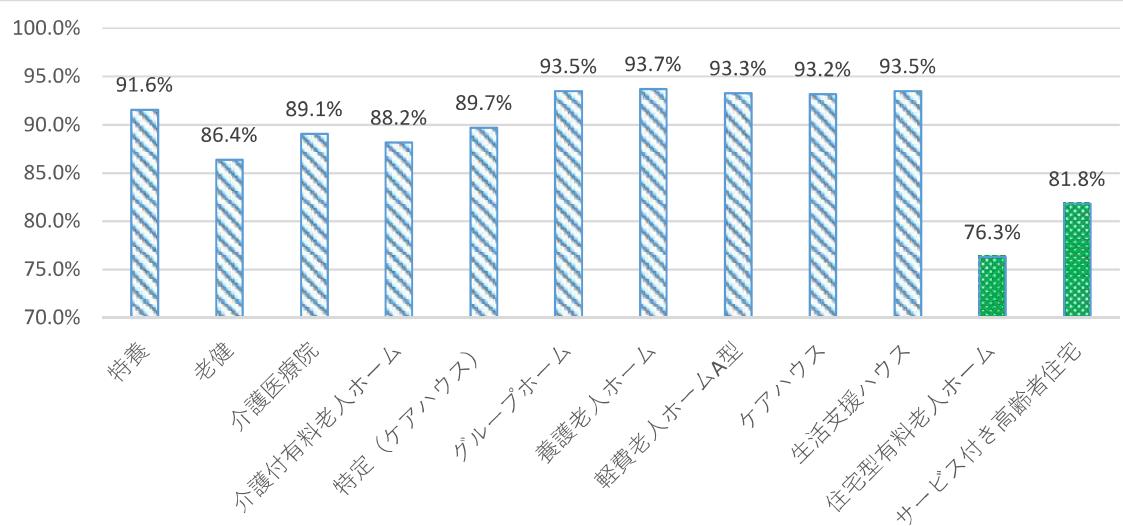
5 集計上の注意

グラフの数字は、原則として回答数を100とした場合の構成比（%）で表示している。なお、構成比（%）は、小数点第1位あるいは第2位以下を四捨五入したものであり、結果として100%にならない場合がある。

なお、定員及び入所者数については、定期的で実施している入所者数調べを活用する。

1 施設等入所状況（令和5年3月31日現在）

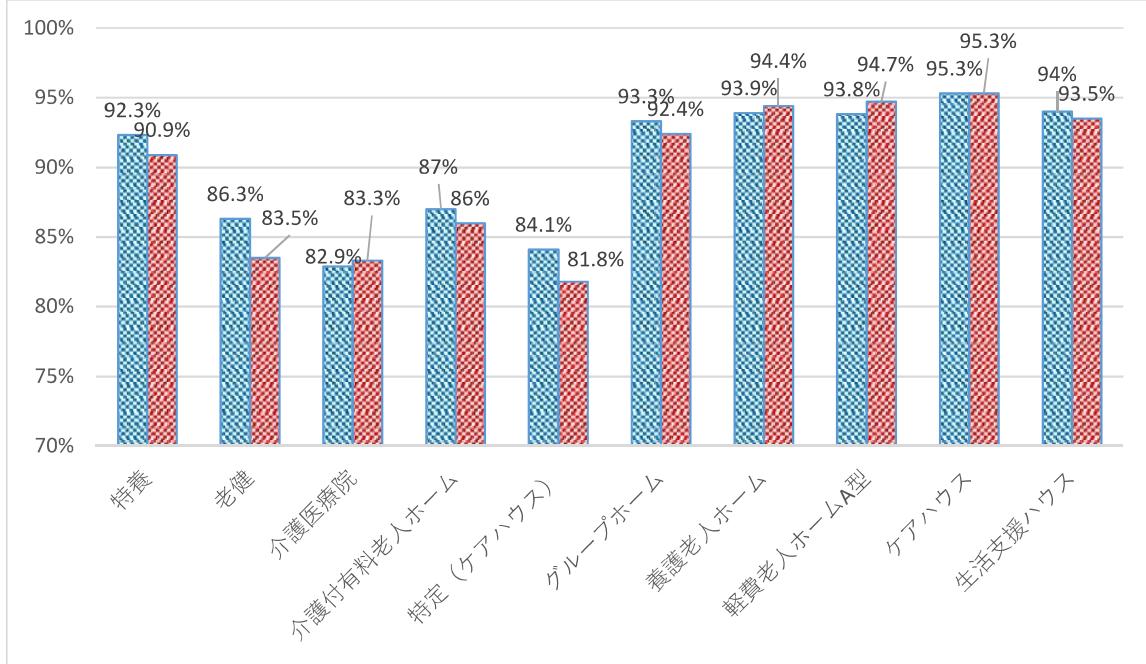
施設種別	定員	入所者数	入所率
介護老人福祉施設（特養）	5,574人	5,104人	91.6%
広域型	4,953人	4,524人	91.3%
地域密着型	621人	580人	93.4%
介護老人保健施設（老健）	2,770人	2,393人	86.4%
介護医療院	594人	529人	89.1%
特定（介護付有料老人ホーム）	2,707人	2,387人	88.2%
特定（ケアハウス）	340人	305人	89.7%
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2,316人	2,165人	93.5%
養護老人ホーム	570人	534人	93.7%
軽費老人ホームA型	400人	373人	93.3%
ケアハウス	380人	354人	93.2%
生活支援ハウス	46人	43人	93.5%
(参考)			
住宅型有料老人ホーム	5,485人	—	—
() 内は、回答施設の定員数・入所者数・入所率とする。	(5,349人)	(4,070人)	(76.1%)
サービス付き高齢者住宅	1,399人	—	—
() 内は、回答施設の定員数・入所者数・入所率とする。	(1,299人)	(1,063人)	(81.8%)



介護保険適用施設や養護老人ホームなど市が指定等を行っている施設の入所率は90%程度である。一方、介護保険外である有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅については、入所率が、80%程度となっている。

2 施設稼働率

施設種別	令和3年度	令和4年度
介護老人福祉施設（特養）	92.3 %	90.9 %
広域型	91.5 %	90.2 %
地域密着型	94.5 %	92.7 %
介護老人保健施設（老健）	86.3 %	83.5 %
介護医療院	82.9 %	83.3 %
特定（介護付有料老人ホーム）	87.0 %	86.0 %
特定（ケアハウス）	84.1 %	81.8 %
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	93.3 %	92.4 %
養護老人ホーム	93.9 %	94.4 %
軽費老人ホームA型	93.8 %	94.7 %
ケアハウス	95.3 %	95.3 %
生活支援ハウス	94.0 %	93.5 %



平均稼働率でみると、介護保険適用施設では、グループホームが最も高い状況である。

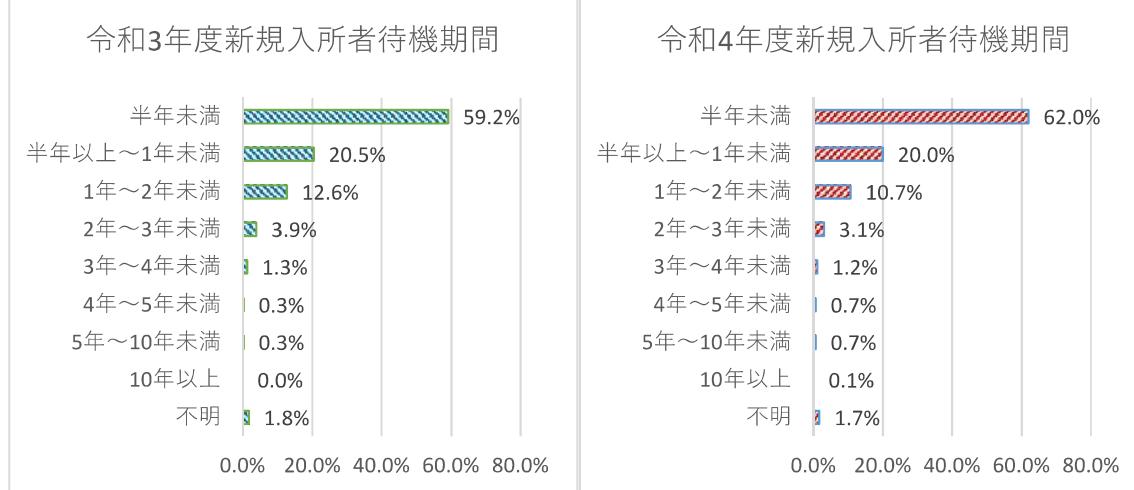
また、養護老人ホームや軽費老人ホームA型、ケアハウス、生活支援ハウスなど、比較的、介護の支援が少ない方が入所する施設については、平均稼働率が、介護保険適用施設より高い傾向であった。

3 待機者の状況

(1) 特別養護老人ホーム

①新規入所者の待機期間

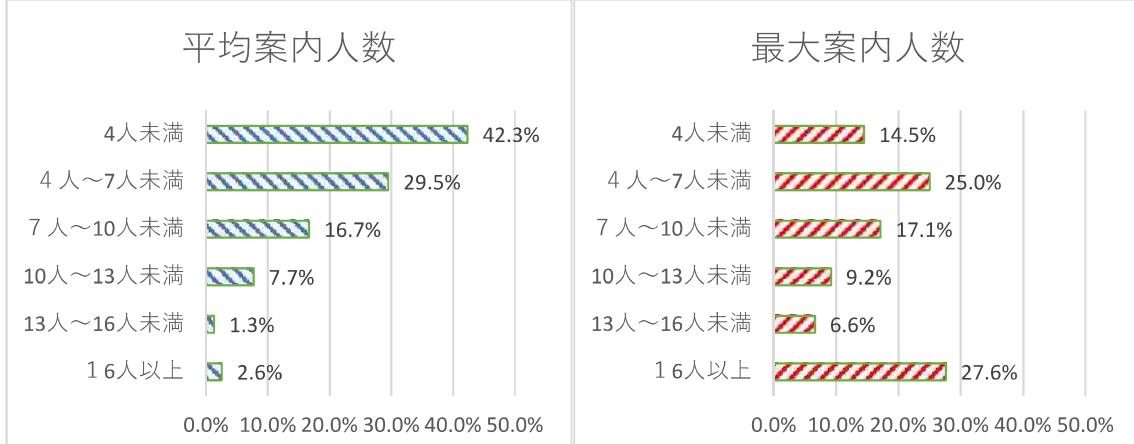
	令和3年度	令和4年度
全体	243.7 日	215.4 日
広域型	253.5 日	257.6 日
地域密着型	206.4 日	199.7 日



新規入所者の待機期間は、平均期間では、6か月～9か月程度となっている。また、入所者ごとにみると、「半年未満」が令和3年度、令和4年度ともに約60%程度であり、次いで「半年から1年未満」が令和3年度、令和4年度とも約20%程度である。全体の約80%程度が1年未満、約90%以上が2年未満に入所している。

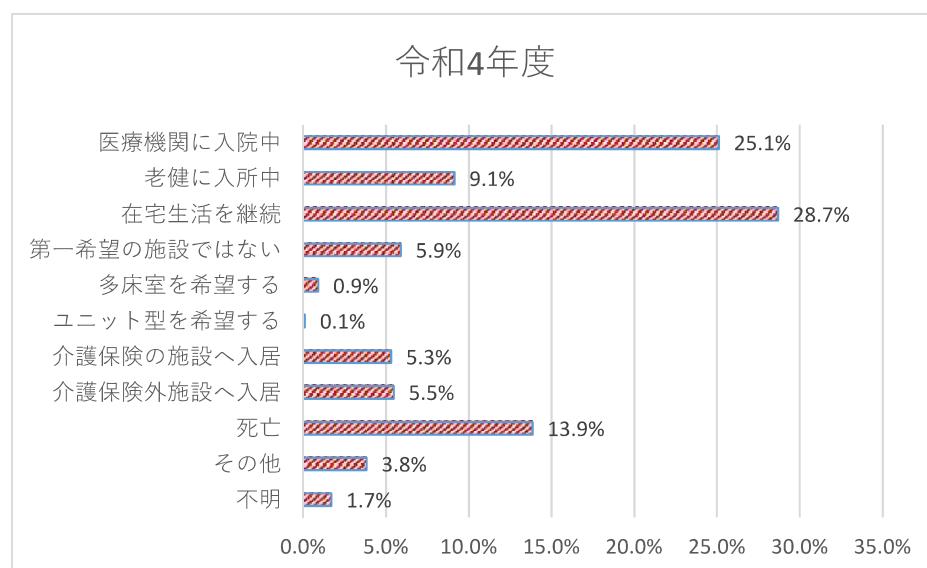
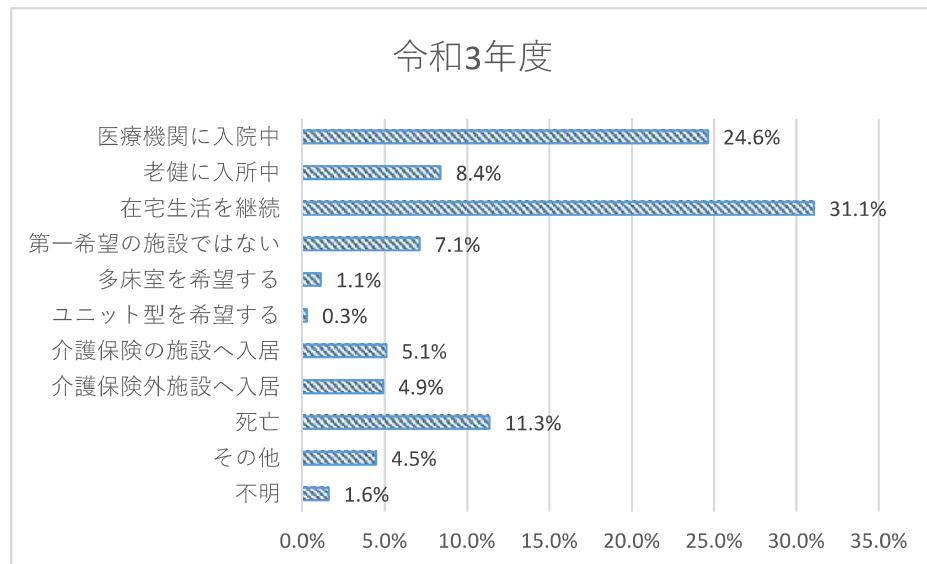
②空床になり、新規に入所が決まるまでに案内する人数

案内人数（平均）	最大案内人数（平均）
5.9人	15.9人



空床が出た場合、次の入所者が決定するまでに平均何人の待機者に入所案内を行ったかについては、入所案内数（平均）は、5.9人（前回調査：3.5人）で、最大入所案内数（平均）は、15.9人であった。

③特別養護老人ホームの入所を辞退する理由



待機者に対して入所の案内を行ったが入所を辞退したケースの辞退理由は、「在宅生活を継続」が、各年度とも、約30%と最も多く、次いで、「現在、医療機関に入院中である（引き続き治療が必要で、退院できる状況ではない）」となっている。

施設に確認したところ、今後に備え、施設への入所申込は行うものの、在宅生活が可能な場合は、入所を辞退し、再度、申し込みを行う場合が多いとのことであった。

(2) その他の入所施設について

①待機者状況及び待機期間（平均）

施設種別	待機者がいる施設の割合	待機期間（平均）	
		令和3年度	令和4年度
介護老人保健施設（老健）	35.5%	15.3日	14.1日
介護医療院	37.5%	33.8日	36.9日
特定（介護付有料老人ホーム）	34.2%	64.3日	98.5日
特定（ケアハウス）	71.4%	231.7日	228.5日
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	44.4%	95.6日	85.4日
養護老人ホーム	33.3%	57.6日	58.2日
軽費老人ホームA型	66.7%	51.3日	33.8日
ケアハウス	70.0%	97.7日	75.2日
生活支援ハウス	50.0%	41.5日	37.5日

②空床になり、新規に入所が決まるまでに案内する人数

施設種別	案内人数（平均）
介護老人保健施設（老健）	3.83人
介護医療院	1.50人
特定（介護付有料老人ホーム）	4.14人
特定（ケアハウス）	2.67人
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3.85人
養護老人ホーム	2.50人
軽費老人ホームA型	4.25人
ケアハウス	3.14人
生活支援ハウス	1.00人

今回は、特別養護老人ホーム以外の施設の待機者の状況についても調査を行った。

待機期間については、申込日から実際に入所した日で算定してもらった。

アンケート結果では、特定のケアハウス、ケアハウス、グループホーム、介護付有料老人ホームについては、入所まで時間を要する傾向がある。

ただし、実際に空床があり、入所案内を行った場合でも、数名に入所案内を行わないと入所が決まらないという現状もあるという結果であった。

いくつかの施設に、状況を確認したところ、入院中で入所できない場合や、申込はいまだくものの、実際には、すぐに入所が必要でないが、今後を考え、念のため申し込まれている方も多いとのことであった。

実際に入所案内を行っても、1、2度辞退するケースもあり、入所までの期間が長くなる場合もあるとのことであった。

4 新規入所の状況 ※アンケートに回答いただいた施設の数値です。

施設種別	回答施設定員	R3年度 上段：新規入所者数 下段：新規/定員	R4年度 上段：新規入所者数 下段：新規/定員
介護老人福祉施設（特養）	5,574人	1,436人	1,657人
		26.2%	29.7%
広域型	4,853人	1,208人	1,428人
		25.3%	29.4%
地域密着型	621人	187人	198人
		30.1%	31.9%
介護老人保健施設（老健）	2,482人	2,134人 86.0%	2,240人 90.2%
介護医療院	376人	182人	185人
		48.4%	49.2%
特定（介護付有料老人ホーム）	2,435人	561人	634人
		23.0%	26.0%
特定（ケアハウス）	320人	63人	58人
		19.7%	18.1%
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1,571人	389人	360人
		24.8%	22.9%
養護老人ホーム	570人	85人	71人
		14.9%	12.5%
軽費老人ホームA型	350人	67人	69人
		19.1%	19.7%
ケアハウス	380人	79人	74人
		20.8%	19.5%
生活支援ハウス	34人	7人	4人
		20.6%	11.8%
老健、介護医療院以外の施設については、定員の20%～30%程度の新規入所者がおり、順次、入所者が入れ替わっている状況であった。 老健については、定員の約85%が新規入所となり、他の施設より、多くの方が入れ替わっている状況であった。			